

愛知県最低賃金は

令和6年10月1日から

50円 up

時間額

1,077 円

に改正されます。

支払賃金額を確認し、最低賃金額を下回ることのないようご注意ください。

確認しよう、最低賃金！ 事業者も、労働者も、お互いに。

業 務 改 善 助 成 金

賃金の上げを図る中小企業・小規模事業者を支援します！ (詳しくは裏面をご覧ください)

- お問合せ 業務改善助成金コールセンター (0120-366-440)
- 交付申請書等の提出 愛知労働局雇用環境・均等部企画課 (052-857-0313)

